

# 令和7年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議 会議録

日 時 令和7年10月27日（月）15時00分～16時40分（予定は16時20分）

出席者 別紙出席者名簿のとおり

## 会議録

### 【あいさつ（岩下地域振興局長）】

議題にある長野県森林づくり県民税について、これは森林税と略称で言いますが、森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から導入し、5年間の課税期間の中で様々な事業に活用させていただいている。

当振興局では、これまで間伐を主体とした素材生産を行っていたが、これからは、主伐再造林を主体の素材生産に切り替えようと、森林税を活用しながら、取組みを進めている。

一方で、この森林税を活用した県全体の再造林の取組については、なかなか計画どおりに進んでいないとのご指摘もいただいている。

こうしたことから、現在の目標設定やこうした状況になった原因分析の検証を進めており、進捗が低調な事業の運用方法の見直し、或いは県民ニーズの高い事業への予算配分の見直しなども現在、取組んでいる。

本日は私どもから森林税を活用した事業について、昨年度の実績、今年度の取組を中心説明をさせていただくので、皆さまからは、今日の現地視察の状況も含め、それぞれのお立場からご意見を頂戴したい。

いただいたご意見を本庁とも共有しながら、引き続き、取組みを進めてまいりたい。

本日は、忌憚のないご意見をいただくようよろしくお願いしたい。

### 【自己紹介】

構成員及び事務局の自己紹介

### 【座長】

最初に会議事項(1)から(3)まで地域振興局から説明いただき、その後に質疑・意見交換を行いたい。

会議事項(1)長野県森林づくり県民税の概要について、(2)南信州地域での主な長野県森林づくり県民税の活用事業について、及び(3)森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について、一括して説明をお願いしたい。

### 【地域振興局】

会議事項(1)について、林務部業務概要より事務局説明

会議事項(2)、(3)について、資料1、2及び3により事務局説明

## 【座長】

それでは質疑意見交換に入る。説明のあった資料及び先ほど現地視察をした感想なども含め、皆さんから質疑やご意見をお話いただきたい。

## 【構成員】

普段から森林税を活用した事業を執行している。

間伐について、森林税事業は1回しか利用できない。木を植えて、皆伐するには、最低2～3回は間伐しないと皆伐できる山にならない。森林税事業でも国基準のように、5年以上経過すれば、また間伐に利用できる制度にしていただきたい。

最近、クマやシカの山林被害がものすごく増えている。現在、森林税事業だと獣害対策は間伐の付帯事業でしか対象になっていない。これだけ被害が増えているので、単独事業として獣害対策ができるよう検討していただきたい。

長野県独自の制度なので、是非、取組んでいただきたい。

全国で比較して、長野県の素材生産は本当に競争力がない。蓄積として森林面積は全国3、4番だが、材木をどれだけ出しているかになると、13、14番目くらいの順位になる。

先ほどの現場でもわかると思うが、あの場所で最新の機械を使っても、あのような形でしか出てこない。採算面では、本当に合わない。モデル的に実施している現場として補助金があるので実行ができている。

主伐再造林が進まないとの話だが、周りを見回した時、皆伐して採算が合う山はあまりない。結局は材価とかかるコストのバランスが悪い。コストが高い。

長野県は木材生産の競争力が弱いところがあるので、そこに森林税を活用し、少しでも競争力を上げていただきたい。

私の立場からの意見になるが、森林税はできるだけ林業に使っていただきたい。

道路、河川の土木工事の伐採は、道路等の予算で対応するのが優先だと思うし、森林税を使うのであれば、なぜ使うのか、きちんとした棲み分けを県民に説明する必要がある。

## 【事務局】

間伐に関する意見について、森林税事業を使うとその場所では1回しか間伐の補助金は利用できない。最初に森林税を負担していただく時に、県民の皆さんと約束したのが1回であった。この件については、既に本庁に伝えているので、今回も伝えていきたい。

5年経過すれば間伐の補助金がもらえる考え方については、私どもとすれば、技術的に5年経過して、間伐が必要な山なのか、今回間伐して、何年後に主伐をする計画なのかを検討し、間伐の補助金の必要性を判断したいと考えている。

クマとシカの被害について、実際、南信州地域は皮剥ぎの被害は本当に多い。事前に被害に遭わない対策へ補助金を出しているが、クマやシカの被害が出てしまっている。被害後に対する補助はできないのかという点は、本庁に伝えていきたい。

次に、材木の競争力に関する意見について、全国で4番目に森林面積が多いにも関わらず、木材生産量が全国13位である状況なのは、皆伐の採算が取れる場所がないとの意

見をいただいた。確かに視察の現場は、国道からも遠く、標高も高い場所であり、材質もあまりよくなかった。

視察では、研修の場とも話されていたので、技術を身に付けていただき、是非、架線集材は、日本トップクラスと言われる技術を身に付けていただきたいと言うのが私どもの希望である。私どもとしても実際どのくらいの経費や労働生産性があるのかを森林組合と一緒に進めていく。管内でもある程度の面積を確保できれば、必ず、森林所有者にお金をお返しして、更に優良材を製材工場や市場へ出せるので、私どもも一緒になってそういう場所を探して取組んで行きたい。

今、架線集材は、始まつたばかりということでご理解をいただきたい。

森林税を林業に使ってほしいご意見についての趣旨をお聞きしたい。

### 【構成員】

例えば、森林税で木を切る環境整備のことへ利用をしているが、本来、山に利用するべきであって、道路の支障木撤去は、まず道路予算で対処すべきと考える。森林税が使えるので利用するのでは、安いであり、税の趣旨とは違うと思う。

やはり、運搬に対する補助が必要。具体的には、森林税事業で2,000円や3,000円を運賃補助として対象とする。それだけでもかなり競争力が変わる。特に南信から運ぶとなると、遠い市場もあるため、ダイレクトに、長野県の方針として県の材木を全国に売り込む意気込みで、長野県の地域から出た木材はとにかく他所へ出すと、その分の補助を付けるからと、そのぐらい思い切ったことをやって欲しい。

### 【事務局】

ライフラインの整備は、市町村の皆さんも建設事務所で対応してもらいたいところだが、緊急でライフライン整備したいと考えて市町村で取組みたい意向がある。その時に国庫補助はないため、森林税を使わせて欲しいということが市町村から強く要望があった。そこは森林組合の皆さんにもご理解をいただきたい。

運賃補助については、実際、何度も私ども本庁と議論する中でも話題となっている。やはり運賃補助を実施した方がと言う意見まで出ているところなので、また、私どもからも実現可能かどうか、本庁にも要望のあったことを伝えてまいりたい。

### 【座長】

ライフラインの関係だが、道路沿いの木が倒れそうで危険である個所が増えている。原因は、今まで里山に手が入っていたところが、近年、山に行く機会がなくなっている。それぞれの山の持ち主の皆さんが、昔は肥料や薪にと使い方があったが、今はそうした使い方がなくなってきた。道路沿いは一番、出しやすかったので、こうした活用がされていたが、使い方がなくなってきて、市町村も対応に非常に苦慮している。所有者にお願いするが、所有者も行き届かない部分もあって、市町村でも財源確保に苦労しているところで森林税事業を利用している。ご理解いただければと思う。

## 【構成員】

皆伐の現場を見させていただき、私も現場に何度も行くが、油圧集材機が実際に動いてる現場を初めて視察して、まだ慣れていない話もあったので、これからかなと思う。

一本一本運んでいるのを、一度に2～3本持つてくれば、もっと早いと思いながら見ていた。先ほど、なかなか採算が合わないとの話もあった。安全性はともかく、通常3名のところが2名ででき、人員が少なくて済むと言うことは、色々な業界でこれから人材不足が懸念される中、重要なことと思っている。

どのようなところに補助金を出すのかは、行政にお任せするとしても、こうした分野を進めていただければよい。

私たちは切った木を使わせていただく立場であるので、先ほどの競争力がないお話をについて、市場に出てきた材は、こちらの立場としてはなるべく高く買わなければいけないと感じたが、市場原理が働いているので、どういうところで補助金を付けられるのか、検討をいただければと思う。

また、「暮らしの中の木製品市」を今年も11月に行っていただけるとのことで私たち飯伊木材協同組合も協力して、参加をさせていただく。このような普及活動は大変良いと思う。

また、合庁に展示いただくのもかなり良いと思う。新聞での広報も拝見したが、効果面を考えると、今はSNSを使っていくのも良いと思った。

10月に松本市で開催されたクラフトフェアに弊社が出展した。南信では弊社だけであったが、材木関係は、他に北信で1社出展していて、在庫を持って来たと言うより、ヒノキのアロマオイルを広報するために持って来ていた。集まつたのは家具を扱う木工作家が多くいたと思う。こうした場で色々と広報するのも重要だと思い、今度、モクコレの出店を検討しているが、そうしたところへ、県、南信州の広報と言う意味もあると思うので、補助を付けていただけだと有難いと思った。

今年だけではないが、全国的にかなりクマの被害が出ている。

飯田市は、人身被害がなかったのはよかったです、いつ何時で起きるか分からない。里山整備も来月、野底山の紅葉祭りもある。今、山に入るのが怖い。家の周りを散歩するのも怖い状況になっているので、クマの対策は難しいのかもしれないが、どういう対策をするのがよいか検討していただきたい。

シカも苗木の被害もあるが、先ほどクマは皮を剥ぐと言うものもあるが、実際に山の近くに住む人の被害を考えると、検討した方がよいと思った。

## 【事務局】

SNSでの広報について、行政として今まで不得手な分野であったが、これからは全県でそういうものをしっかりと活用していくこうと取組んでまいりたい。

来月実施の「暮らしの中の木製品市」についても、今回はSNS、特にインスタグラムやYouTubeがメインとなるが、事前の広報や取組の状況も発信出来るよう取組んでいる。こうした取組みも私どもも意識しながら実行していきたい。

また、クマについては先日、上郷地区でも出没した。クマ対策に関しては、日々深刻度を増す中で、国、県と市町村とが連携して取組んでいる。ゾーニング管理や緊急銃獵

といった新しい制度に关心が集まるが、皆さまが期待されるスピードが、条件整備が1回で結論が出るとは言い難いが、できる限り皆さまが安全に暮らせる仕組みを作れるよう、市町村の皆さんと手を組んで考えていきたい。

### 【事務局】

クマの対策について、昨年、クマが出没し、人がケガをした公園では、県と市で協力して、ヤブ払いが必要な個所や、畠などでエサとなる誘引物はないか、近くに木の実が落ちていないかなどの緊急点検を実施し、年間では36箇所実施し、クマの被害が出ないよう事前に防ぐことに取組んでいる。

目に見えるのはクマの出没なので、クマを捕獲する、捕殺するのはなかなかできない。市町村の皆さんもワナ設置して捕殺していただいているが、獵期にクマをワナで捕獲することはできないので我々も苦労している。秋田県をはじめ全国的に被害が多く出ていく中で、当県としてもクマ対策を急ぎ進めている。

9月から法律が変わり、緊急銃猟は始まったばかりの制度なので、どのように対応していくかこれから市町村の皆さんとともに検討していく。現状のクマ対策について、非常に大変なことだと思っている。県としても力を入れて行くのでご理解をいただきたい。

### 【構成員】

住宅の新築や改築における、県産材・市産材利用に関する補助制度は、建築コストが高騰している中で非常に有用な制度だと思う。補助金を利用するのに必須の条件がいくつかあるが、その中で、例えば太陽光発電については、載せない人も最近多くなってきている。運用面で条件の緩和を検討していただけだと、さらに利用が進むと思っている。

また、視察現場について、一般市民にもこうした集材現場を見ていただきたい。例えば、補助金を利用する方へ案内を出すことや、先ほどの話にあった様々な問題・課題を含め、ワークショップの形で開催すれば、市民が森林について考える機会になると思った。

### 【事務局】

省エネ・エコ住宅に関しては、如何に暖かい家にコストをかけずに暮らせるかだと思う。ご意見いただいた補助金の利用条件が厳しいという点については、他部局の事業になるため、ご意見をいただいた内容は関係部署へお伝えしたい。

また、現場を一般市民に見てもらう機会は、これまであまり思いつかなかった。ワークショップでの意見交換も含め、貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

### 【座長】

住宅補助について、飯田市は森林税ではなく、国の譲与税を財源としている。飯田市は昨年見直して使いやすいように制度を改正した。また、具体的な部分は相談をしていただければと思う。

### **【事務局】**

林務部業務概要の資料 P11 に、トピックスとして、根羽村と長野県と長野県W b 工法友の会が、県内初の川上川下の協定を締結した記事を掲載している。引き続き、地域材を皆さんができるようを推進していきたい。県では、木材利用の促進条例を今年度制定している。住宅だけでなく、非住宅分野も含めて、木造、木質化の協力をいただけるよう私どもこれから活動して参りたい。

### **【構成員】**

子どもの立場の視点からお聞きする。学有林での取組みについて、特別支援学校に春・秋と携わっている。そういう時に使われる補助金はどのような内容なのか教えていただきたい。

### **【事務局】**

子ども達への自然体験、学有林の活動の一つは、子ども達が安心して生活できる条件整備へ支援をしている。また、併せてやまほいくのフィールド整備にも支援をしており、これについては、資料の 11 ページに記載している。管内の昨年度実績として、平谷村教育委員会で森林環境教育フィールドの整備等を行うとともに、環境教育指導やツリーカーライミングについて、講師の支援などを行っている。

森林税を使った事業については、講師の支援させていただいている。また、学校林が位置的に遠い、学校林がないなど、新たに近い場所に学校林を作る等、体験活動をすることもこうした事業では取組めるようにしている。

我々のアピールが不足している面もあるので、希望する団体が少ないので現状である。また、先生方も不足している、地域の協力も動き難いので、事業計画を立案し難い環境がある。市町村や教育委員会と協力して取組んでいくので、要望等を連絡いただければ、ご相談しつつ、色々な形で支援をさせていただきたい。

### **【構成員】**

整備のための人材への労を担うだけでなく、講師派遣や山に入って行う部分も支援していただけることが分かって安心した。

チップを撒くだけや、保護者の草刈り機代のオイルを支援するくらいを考えていたが、それ以外にも様々な形で幅広く支援いただいていることに安心した。

間伐や主伐の仕組みは専門性があり、仕組みが 100 年といった壮大な事業計画の中で進めていることがわかり、改めて感心した。

どの事業も手続き面の困難さや、限られた予算での税金の使途の是非、ニーズがあつてているか等を検討し、机上の空論・理想論にとどまらないよう議論を重ねていただいた上で、持続・継続というところに落ち着くと思うし、協力もさせていただきたい。

### **【構成員】**

架線集材の現場は一般の方は知らないことだと思う。私どもの法人では保育園等を運営しているので、子ども達へ、今回動画を撮ったので、現場で頑張っていただいている

方々がいて、みんなの保育園の木を林業機械で木材を採取し、加工してこうなることを伝えていきたい。一つのPR活動になると思う。

また、私は社会保険労務士の資格に基づき、企業へのアドバイスをさせていただいている。人材確保については、どの産業でも話題にあがるが、油圧集材機などの機械化することで効率化するだけでなく労災が減る確率も高くなる効果もあると思う。こうした機械を積極的に活用していただき、林業の魅力をPRして、林業はなくてはならない仕事だと思うし、持続可能な産業であり続ける必要があると思うので、森林税に限らないが、補助金の使い方として、人材育成などにも使っていただけると、よりよいと感じた。

### 【構成員】

本日、伐期を迎えている現場を見たが、自治体は使う方（出口）として、住宅や公共事業で地域材を使う取り組みをしている。沢山の木を切って使うには、個々の自治体単独では追い付かない部分もあるので、他との競争力、外にも発信していくことも課題と考える。県からも支援をしていただき、南信州地域をまとめていただき進めていければよいと思う。

クマの対策については、緩衝帯整備について、昨年、ケガをされた方の現場の公園で実施したが、一回整備した箇所は、最初は効果があるが、人が入らない状態で月日が経つと、また同じような状況に戻ってしまうことが課題となっている。飯田市でも民地もあつたりするが、継続的に支援をしていただける制度設計をお願いしたい。

私ども、各産業それぞれの部門で課題を出し合っており、それぞれの産業、林業なら林業で考えるのではなくて、他の産業とのマッチング、例えば、木と林福連携の話が結びついて、例えば、新たな木の使える場があるのではと考える。幅広い産業界の枠組みの中で、マーケティングの機会があると嬉しいし、県にも日頃から「新しい活用の場があれば」という視点で取り組んでいただきたい。

とにかく、使うところを飯田市としても考えていきたい。

### 【事務局】

木材利用の促進については、私どもも課題があると感じている。大手企業の大量に木材を活用する企業が少ないので長野県の実態であり、小さい企業は自分たちに必要な量だけを集めて木材を流通させているのが現実である。

最近では木質バイオマス関係において、自社で住宅を建てるところまでできる取組みをしている会社もある。ただ、付加価値が県外に流出てしまっているのが当県の実態である。例えば、B材は合板の木が長野県内の生産される木が一番流通しているが、いずれも加工する場所は県外である。だから付加価値は県外に持っていくかれている。

また、長野県に製品が戻って来る実態がある。意見にあったように他産業としっかりとマッチングして、例えば、素材生産をしている森林組合、製材をするA社とが連携が取れていて、A社がどれだけの木材を必要としているのか森林組合は知っているのかと言うと、そこまでは出来ていない。大きなところに目を向けたくなるが、今、私どもが取組んでいるのは、森林組合と実際、管内で利用する人達とのマッチングをどうしたらよ

いかを検討している。まず、森林組合の素材生産部署と森林組合の製材部署と連携をとって、そこに例えばA社も絡んでいただければと考えている。

建築士も重要、木材を使用しただく方も必要であり、ぜひ、関係者と連携して進めていきたいので、その際にはご協力を願いしたい。

**【座長】**

これで、質疑・意見交換を閉じます。地域振興局では、本日のご意見等を森林づくり県民税の事業執行や、森林・林業の取組に活かしていただくようお願いする。

**【閉会あいさつ（事務局）】**

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、また、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただいたご意見につきましては、本庁で主催する県民会議へ繋いでまいりますので、引き続き、ご協力を願いしたい。

(終わり)